

東京都地方独立行政法人評価委員会

令和6年度第2回高齢者医療・研究分科会（持ち回り） 議事概要

1. 開催日時

令和6年7月9日（火）から同月12日（金）まで

2. 開催方法

持ち回り開催

3. 出席委員

大内分科会長、藍委員、大橋委員、土谷委員、永山委員

4. 議題

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの令和5年度業務実績評価について

5. 議事概要

【評価委員】

- ・病院部門においては、重点医療を中心に的確に取り組んでいる。高齢者の急性期医療を担う病院として、急性期患者の積極的な受入れに取り組み、地域における中核的な役割を果たすとともに、地域の医療機関等との連携を更に推進してほしい。
- ・項目3「認知症医療」については、レカネマブの投与に向けた診療体制の確保や薬の適応を適切に判断できる検査体制を整備し、適正使用に努めたことなど、レカネマブへの対応をいち早く行ったことの社会的意義は非常に高い。
- ・項目6「救急医療」については、救急患者の断り率が高止まりしている要因分析を行い、断り率の改善に取り組むとともに、積極的な救急患者の受入れが求められる。
- ・項目7「地域連携の推進」については、逆紹介率が100%を超えていることや地域医療支援病院として承認を受けたことは評価できる。地域医療連携システムの活用が画期的であり、地域連携のモデルとなりうる。

一方、自院の病床利用率が新型コロナの5類移行後もなかなか改善しないことや、新入院患者数が減少していることなどから、地域連携を進めつつも、自院の患者数も確保できるような体制づくりが必要である。

また、急性期患者を担う病院として、更には地域医療支援病院として、法人が取り組むべき医療と地域の医療機関が行うべき医療との役割分担をしっかりと行い、更なる地域連携を進めていくことが重要である。

- ・研究部門については、法人ならではの研究を実施しており、自然科学研究では、活性酸素の研究などにおいて、成果を出していることは高く評価できる。また、社会科学研究では、法人にしかできない研究に取り組んでおり、介護現場等での活用など、社会実装につながる研究成果が出てきている。今後は、研究成果の発信を強化し、更なる社会への還元に取り組むことを期待する。
- ・項目13「老年学研究におけるリーダーシップの発揮」については、外部資金の獲得実績や論文・学会発表数等の実績が伸びており、高く評価できる。

今後の評価に向けて、獲得した科研費の内訳（どのレベルのものを獲得できているのか）や新規採択率の母数、論文における著者名の掲載順なども明らかにしてほしい。

- ・項目15「介護予防・フレイル予防の取組」や項目16「認知症との共生・予防の取組」は、これからの高齢社会において、東京都にとって非常に重要な施策であり、法人も着実に取り組んでいる。今後は、法人の持っている先進的な知識やノウハウを都内全域、ひいては他の道府県にも積極的に広めるなど、より高みを目指した取組を期待する。
- ・項目17「高齢者の医療と介護を支える専門人材に育成」について、実績が落ちているものについては理由を確認するとともに、フレイルサポート専門栄養士など新たな取組なども踏まえた上で、評価の考え方を整理すべき。
- ・項目20「収入の確保・コスト管理体制の強化」について、入院診療単価については、高齢者病院として制約はあるとは思いますが、もう少し上げる努力をしてほしい。

アフターコロナを踏まえた収支改善に向けて、法人としてどのように取り組んでいきたいのか、方向性を明確にすべき。

- ・項目21「その他業務運営に関する重要事項」におけるサイバーセキュリティについては、病院という秘匿性の高い情報を持っている組織であることを自覚した上で、今後も継続して、適切な対策を図っていくことが求められる。

【事務局】

- ・第3回高齢者医療・研究分科会で、評価委員からの意見を確認していただき、評価委員会としての意見を決定する。
- ・本分科会で頂戴した意見については、第3回高齢者医療・研究分科会に向け、評価に反映させるよう調整する。